

CASE 2 45歳 自営業 次男の場合

「お疲れ様でした。これで終わりです」。平日は仕事で手が離せない次男は、土曜・日曜も行っている市の集団健診を受診した。

食事に気をつかい、毎日1万歩以上のウォーキングを心掛けている次男。

「今年も異常なしですね」と、市の担当保健師は言う。

「日ごろから気をつけてますからね。体調もここ最近ずっと良いです」

「だったらこんな制度ができたのでぴったりですね」と、次のことを教えてくれた。

「総社市国保 健康で1万円キャッシュバック」

特定健康診査を受け、1年間医療機関にかからなかった場合、1万円が現金支給される制度。この次男のように、健診を受診し、なおかつ健康で保険診療を受けなかった国民健康保険加入世帯が対象となる。

「これからも毎年健診を受けよう」。そう強く心に決めた。

CASE 1 47歳 専業主婦 長女の場合

長女は次男に強く勧められ、渋々ながらも健診を受けに行くことを決めた。

平日の空いている時間を見つけて、かかりつけの病院で受けることに。

普段から食べ過ぎないように気をつけ、タバコは吸わない。「うつせじ」も悪いところなんてない」と、高をくくっていた。

結果は、血糖値が高く精密検査に。「まさか……」。健康だと思っただけにショックを受ける。

数日後、病院へ。「このまま健診を受けず、気づかなかつたら腎臓病や心筋梗塞になっていたかもしれない」と、医師は言う。その後、食生活や運動など、できることから改善していき、健診も毎年受けた。

早めに生活を改善することができ、その後は腎臓病や網膜症などの合併症を引き起こすことはなかったという。

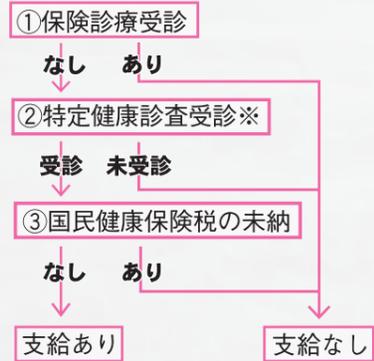
「健診を受けてよかった」。心の底からそう思った。



総社市国保
1万円キャッシュバック

「総社市国保 健康で1万円キャッシュバック」は、生活習慣病の重症化を防ぐことにより、市民の生活の質を維持し、同時に医療費の高額化を防ぐことを目的とした全国初の取り組みです。

■支給の対象



※40歳未満の世帯は、①と③を満たしていれば支給されます。

国保特定健診で異常があった人 平成24年度

